

P R T R 制度に基づく化学物質の排出量等の集計結果について（令和 5 年度実績）

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に基づき国から公表があった P R T R 制度による化学物質の排出量・移動量の集計結果（5 年度実績）のうち、本県の実績については、次のとおりです。

1 排出量・移動量の届出状況

P R T R 制度の届出対象物質である第一種指定化学物質について、今回から、令和 5 年 4 月に施行された政令に基づき、届出対象物質（第一種指定化学物質）は 462 物質から 515 物質となりました。県内 468 事業所から届出があり、届出物質種類数は 151 物質でした。業種別及び市町村別の届出状況は表 1 及び 2 のとおりです。

表 1 業種別の届出状況

業種名		届出数	業種名	届出数
製 造 業	食料品製造業	2	電気業	4
	飲料・たばこ・飼料製造業	3	ガス業	1
	酒類製造業	1	下水道業	29
	繊維工業	3	倉庫業	1
	木材・木製品製造業	3	石油卸売業	11
	家具・装備品製造業	2	燃料小売業	190
	パルプ・紙・紙加工品製造業	7	洗濯業	4
	出版・印刷・同関連産業	8	一般廃棄物処理業 （ごみ処分業に限る。）	14
	化学工業	26	産業廃棄物処分業	9
	医薬品製造業	19	医療業	1
	石油製品・石炭製品製造業	6	高等教育機関	2
	プラスチック製品製造業	16	自然科学研究所	3
	ゴム製品製造業	1		
	窯業・土石製品製造業	6		
	鉄鋼業	12		
	非鉄金属製造業	14		
	金属製品製造業	33		
	一般機械器具製造業	11		
	電気機械器具製造業	15		
	輸送用機械器具製造業	8		
	精密機械器具製造業	1		
	医療用機械器具・医療用品製造業	1		
	その他の製造業	1		
合計				468

【届出対象となる事業所】

- ◆業 種：製造業等の 24 業種
- ◆従業員数：事業者全体で 21 人以上
- ◆取扱量等：第一種指定化学物質（515 物質）の物質ごとの年間取扱量が 1 トン以上又は廃棄物処理施設などを有する事業所
※特定第一種指定化学物質の場合は 0.5 トン以上

表2 市町村別の届出状況

市町村名	届出数	市町村名	届出数	市町村名	届出数
富山市	181	黒部市	21	舟橋村	1
高岡市	69	砺波市	19	上市町	9
魚津市	16	小矢部市	14	立山町	10
氷見市	20	南砺市	24	入善町	12
滑川市	17	射水市	51	朝日町	4
合計					468

2 届出排出量・移動量の集計結果

(1) 届出排出量・移動量の推移

事業者から届出のあった排出量・移動量の合計は 8,622 t で、4 年度に比べて 2,207 t (34.4%) 増加しました。また、本県の排出量・移動量は 47 都道府県の中で第 19 位でした。

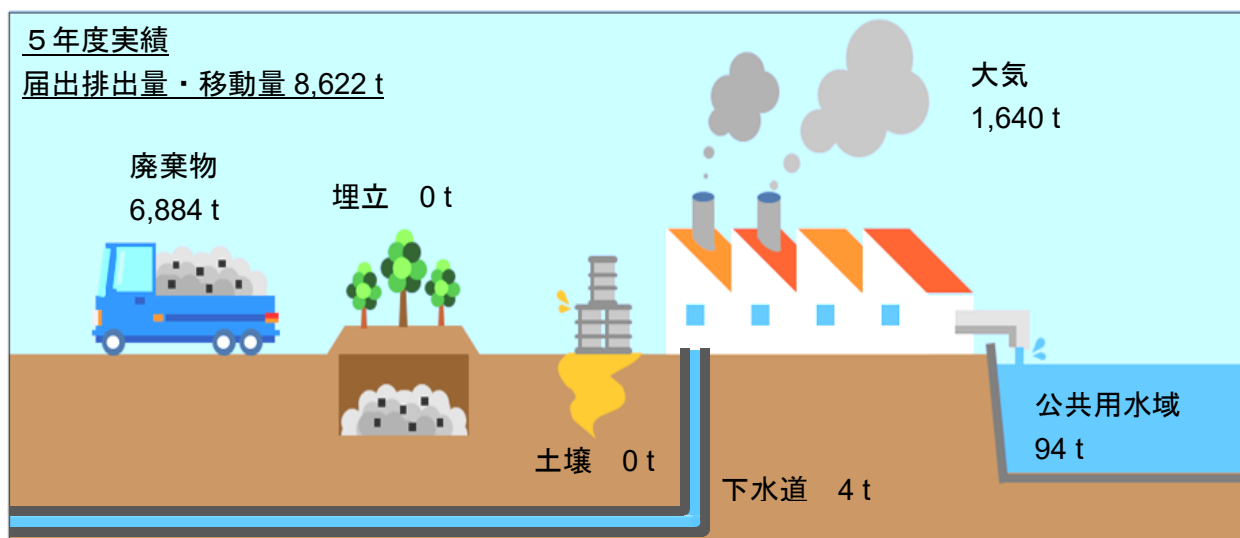
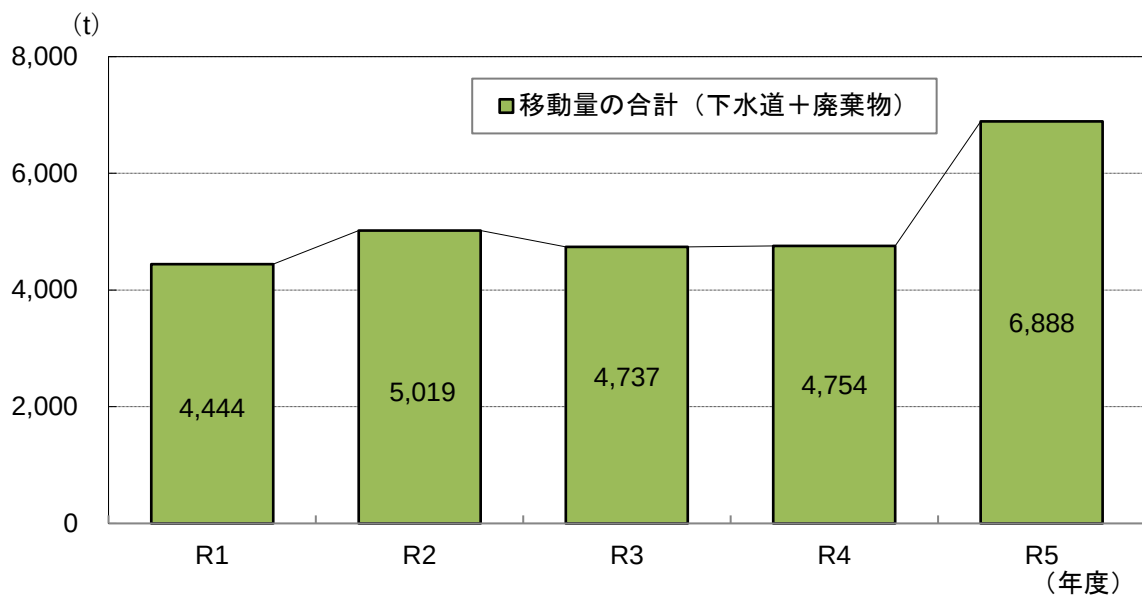
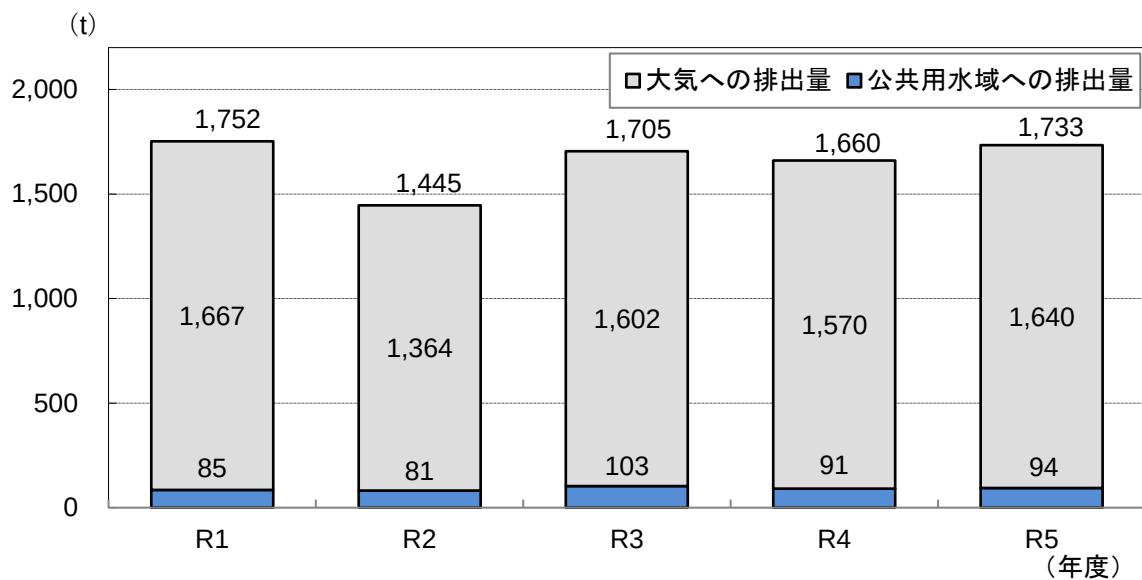
排出・移動先別の内訳で見ると、環境への排出量は 1,733 t でした。このうち大気への排出が最も多く 1,640 t で、4 年度に比べて 70 t (4%) 増加し、次いで、河川や海域など公共用水域への排出が 94 t で、4 年度に比べて 3t (3%) 増加しました。廃棄物等への移動量は 6,884 t でした。

表3 届出排出量・移動量の推移

(単位：t)

			富 山 県					全国
			元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	5 年度
届出排出量	①	大 気	1,667 (27%)	1,364 (21%)	1,602 (25%)	1,570 (24%)	1,640 (19%)	117,169 (29%)
	②	公共用水域	85 (1%)	81 (1%)	103 (2%)	91 (1%)	94 (1%)	12,431 (3%)
	③	土 壌	—	—	—	—	—	26 (0%)
	④	埋 立	—	—	—	—	—	7,250 (2%)
	小 計		1,752 (28%)	1,445 (22%)	1,705 (26%)	1,660 (26%)	1,733 (20%)	136,877 (34%)
届出移動量	⑤	廃棄物	4,444 (72%)	5,019 (78%)	4,737 (74%)	4,754 (74%)	6,884 (80%)	263,986 (66%)
	⑥	下水道	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	4 (0%)	1,803 (0%)
	小 計		4,444 (72%)	5,019 (78%)	4,737 (74%)	4,754 (74%)	6,888 (80%)	265,789 (66%)
合 計			6,196	6,464	6,442	6,415	8,622	402,666

※四捨五入により、合計が一致しない場合があります。(以下の図表について同じ)



(2) 届出排出量の多い物質

ア 大気への排出

大気への届出排出量の上位を占める物質は、図4のとおり、塗料などに使用される「トルエン」及び「キシレン」であり、この2物質で大気への排出量の約2分の1を占めています。

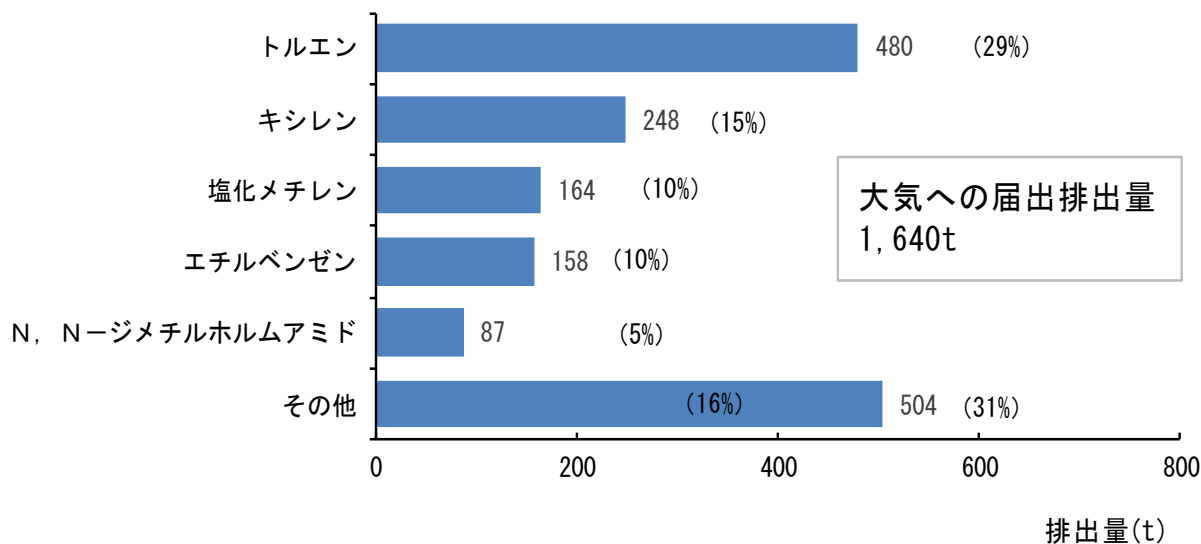


図4 大気への届出排出量の内訳

イ 公共用水域への排出

公共用水域への届出排出量の上位を占める物質は、図5のとおり、ガラス繊維の製造や陶磁器のうわ薬として使用される「ほう素化合物」、金属やガラスの表面加工及び樹脂として用いられる「ふっ化水素及びその水溶性塩」などとなっています。

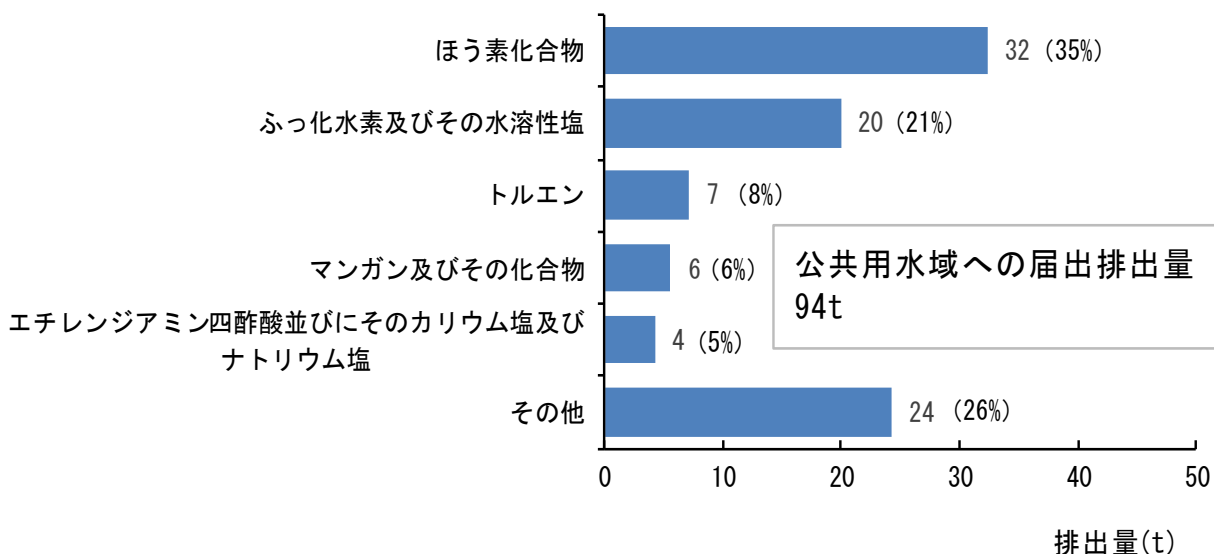


図4 大気への届出排出量の内訳

(3) 業種別の届出排出量

「P R T R排出量等算出マニュアル」(経済産業省)に示す業種別の届出排出量の内訳は、図6のとおり、金属製品製造業 589 t (34%)、化学工業 228 t (13%)、輸送用機械器具製造業 157 t (9%)の順となっています。

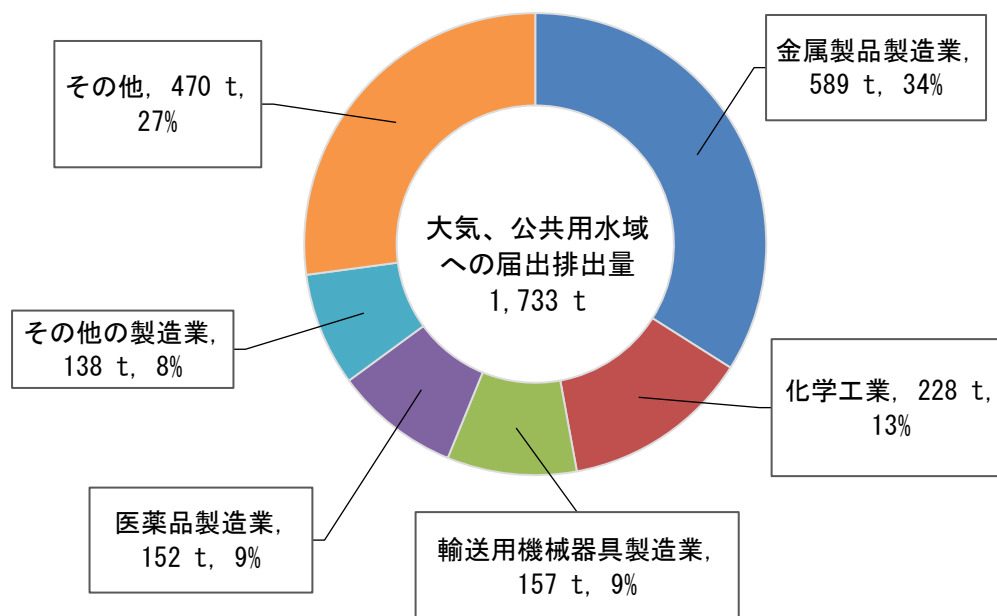


図6 業種別の届出排出量

(4) 市町村別の届出排出量

市町村別の届出排出量の内訳は、図7のとおり、富山市 432 t (25%)、高岡市 293 t (17%)、黒部市 283 t (16%)、滑川市 262 t (15%)の順となっており、金属製品製造業、化学工業等の大規模工場が立地している4市で、県全体の約4分の3を占めています。

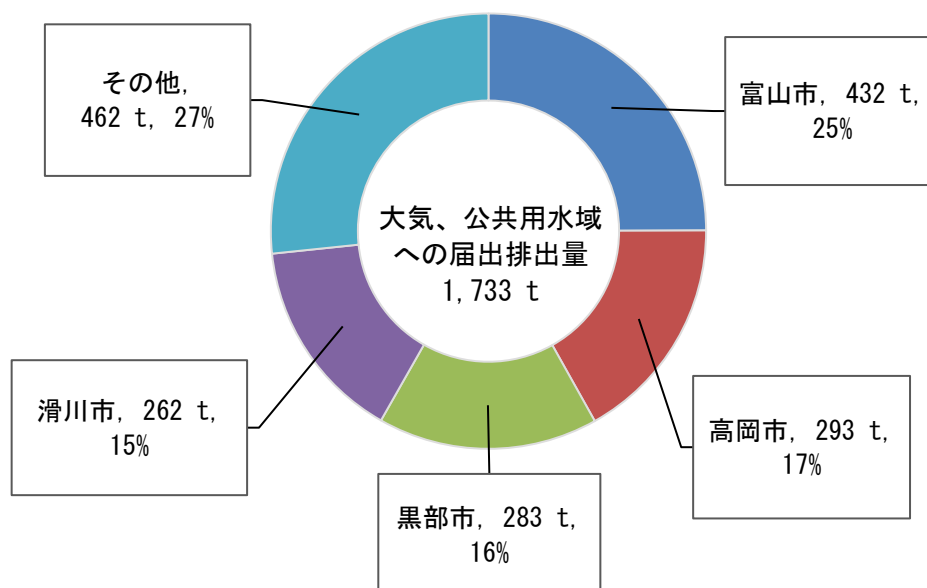


図7 市町村別の届出排出量

(5) 届出移動量

事業所は、大気や公共用水域への排出量とは別に、「移動量」も届け出ることとされています。

届出移動量が多い物質は、図8に示すとおりで、塗料に使用される「トルエン」、化学工場で溶媒に使用される「テトラヒドロフラン」、「N,N-ジメチルホルムアミド」などとなっています。

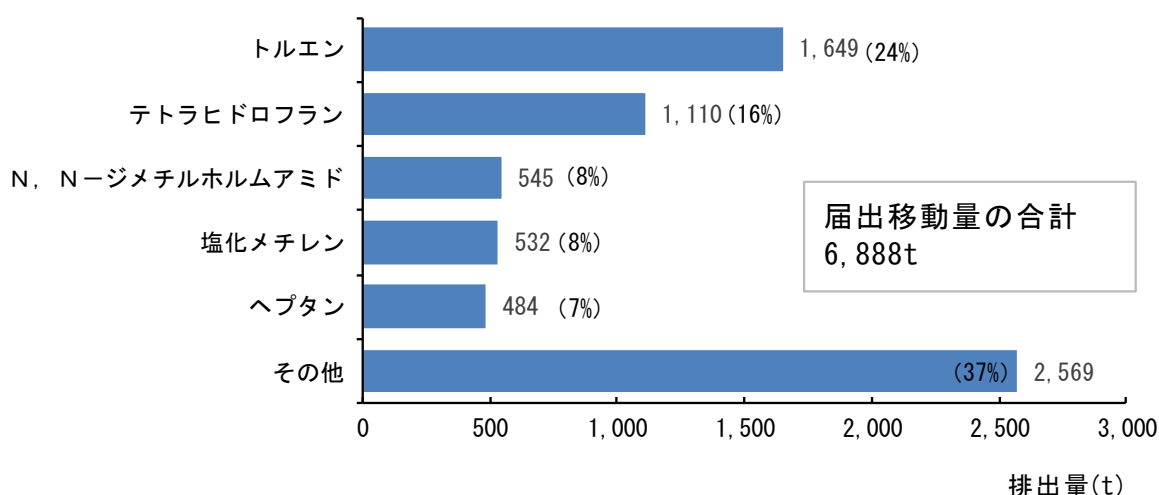


図8 届出移動量が多い物質

3 届出外排出量を含めた集計結果（国の推計値）

国では、届出の対象とはならない事業者や家庭、自動車等からの排出量として届出外排出量を推計しています。本県及び全国の推計値の内訳は表4及び図9のとおりで、本県の届出外排出量は1,918t、事業者からの届出排出量を合わせた排出量の合計は3,651tでした。

表4 届出排出量及び届出外排出量

(単位：t)

	届出排出量	届出外排出量					排出量計
		※1 対象業種	※2 非対象業種	家庭	※3 移動体	小計	
富山県	1,733 (47%)	469 (13%)	608 (17%)	287 (8%)	553 (15%)	1,918 (53%)	3,651
全国	136,877 (40%)	42,922 (13%)	70,426 (21%)	33,661 (10%)	55,259 (16%)	202,268 (60%)	339,145

※1 対象業種を営む事業者のうち、従業員数、取扱量が届出要件未満の事業者

※2 対象業種以外（建設業、農林漁業、サービス業等）の事業者

※3 自動車、船舶等

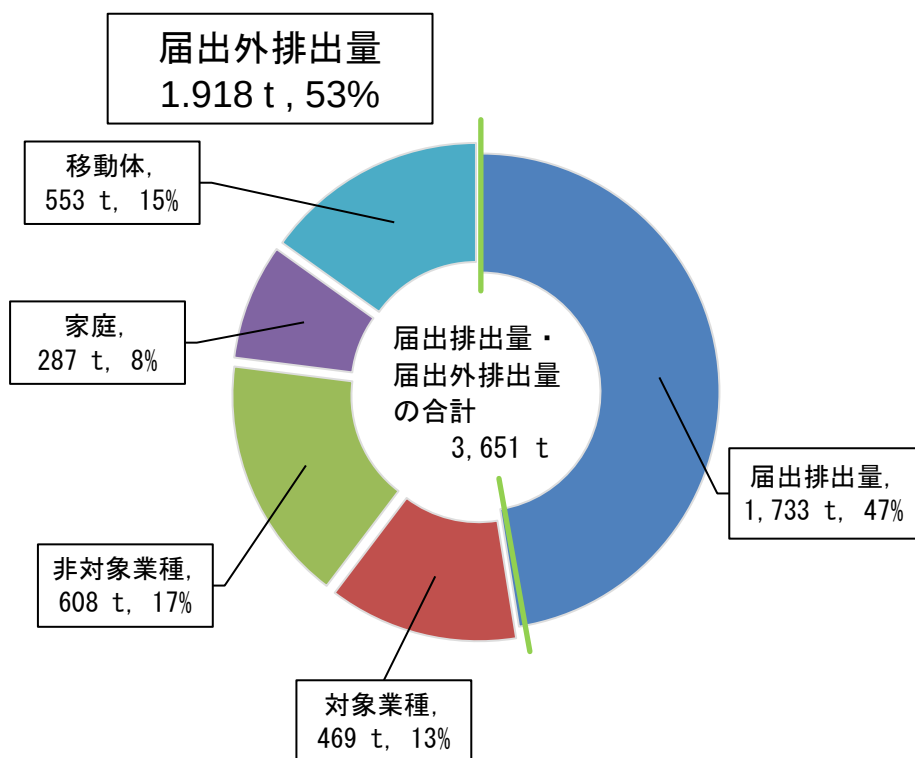


図9 届出排出量・届出外排出量の構成

届出排出量と届出外排出量の合計について、排出量が多い物質は、図10のとおりで、自動車、船舶等の移動体の燃料に含まれる物質（トルエン、キシレン、エチルベンゼン、トリメチルベンゼン）や金属洗浄に使用される「塩化メチレン」などとなっています。

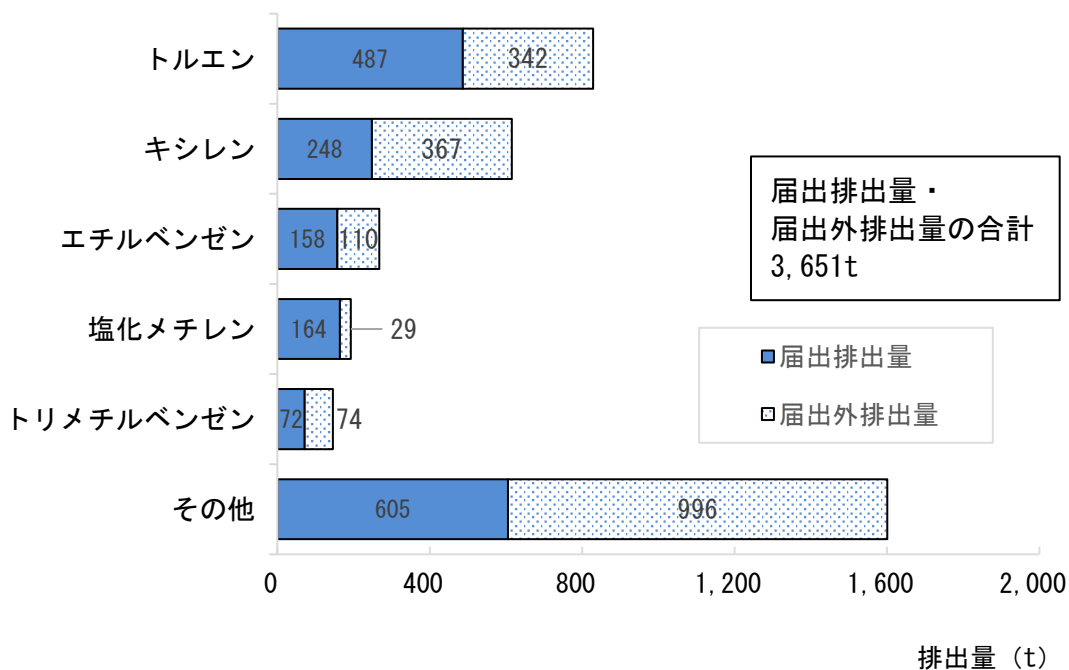


図10 排出量が多い物質